

PCB廃棄物の



処分期間が終了します!!

説明会を実施します

詳細は **下記** をご覧ください。

古い工場やビル※1をお持ちの皆様、説明会にお越しください!

※1 昭和52年(1977年)3月より以前に建てられた工場やビル

- ◆ 変圧器やコンデンサー、蛍光灯安定器等の電気機器には、PCBが使用されている可能性があります!
- ◆ PCBを含む機器の使用・廃棄物の処分には期間が設定されており、この処分期間を過ぎると罰則の対象になるおそれがあります。
- ◆ 高濃度PCB廃棄物には処理費用軽減制度があります。
- ◆ 説明会ではPCB廃棄物の処理に必要な最新情報についてご説明します。

PCB使用製品・PCB廃棄物の確認・処分方法をこ存じですか?

令和3年度 PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

会場でのご参加、ライブ配信(5回)、特設HPでの動画再生、お好きな方法でご聴講いただけます。

主催: 経済産業省 環境省



ライブ配信 & 講演動画配信 有り

説明会会場	開催日	会場名
名古屋	令和3年10月1日(金)	名古屋市公会堂 4階ホール
仙台	令和3年10月8日(金)	エスポールみやぎ 大会議室
東京	令和3年10月15日(金)	ティアラこうとう 大会議室
札幌	令和3年10月22日(金)	北海道立道民活動センター [かでる2.7] 大会議室
金沢	令和3年10月29日(金)	金沢商工会議所 ホール

●全国5カ所です計5回の説明会を開催します。●

※特設HPで講演動画の配信を2022年3月31日まで実施します。

高濃度PCB廃棄物の処分期間

●低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月31日まで



※2 小型電気機器の一部を除く。

参加費無料

事前申込制

- 講演内容
- 第1部 高濃度PCB**
 - (1) 高濃度PCB廃棄物の適正な処理の推進について 環境省 廃棄物規制課
 - (2) 高濃度PCB含有電気工作物について 経済産業省 電力安全課
 - (3) 照明器具安定器の適正処理について※ 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
 - (4) 高濃度PCB廃棄物の処理委託手続きについて 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)
 - 第2部 低濃度PCB**
 - (1) 低濃度PCB廃棄物等の適正な処理の推進について 環境省 廃棄物規制課
 - (2) 低濃度PCB含有電気工作物について 経済産業省 電力安全課
 - (3) 課電自然循環洗浄について 経済産業省 環境管理推進室

※名古屋会場は第1部(3)を除く全6演題になります。

詳細及び申込みはHPをご覧ください どなたでもご参加頂けます。詳細及び申込みは以下特設HPをご覧ください。

<https://www.pcb2021.go.jp/>



お問い合わせ

令和3年度「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」運営事務局 (株式会社ステージ内)

電話番号: 03-3554-5039 (土・日・祝日を除く午前10時~午後5時)
メール: orientation@pcb2021.go.jp